

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和8年2月24日（月）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと4・5）
- 3 出席者 下田教育長 植木委員 森委員 綿引委員 緒方委員
- 4 欠席者 泉委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和8年2月24日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告
令和8年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点について
- 3 審議案件
教委第55号議案 「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定に関する意見の申出
について
教委第56号議案 横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について
教委第57号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について
- 4 報告案件
教委報第8号 学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出に係る
臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、令和8年2月24日教育委員会定例会を開会いたします。
本日は、泉委員より欠席の連絡を頂いております。
初めに、会議録の承認を行います。1月26日の教育委員会における会議録の署名者は、植木委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 1/28 本会議（第1日）会期決定、追加議案上程・質疑・付託、追加議案議決
- 2/10 本会議（第2日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
- 2/16 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 2/18 本会議（第3日）一般議案議決、予算代表質疑
- 2/20 本会議（第4日）予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、1月28日に本会議第1日目が開催され、会期が決定されました。同日、追加議案上程・質疑・付託、追加議案議決が行われました。

2月10日には、本会議第2日目が開催され、一般議案上程・質疑・付託及び予算上程・説明が行われました。

2月16日には、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

2月18日には、本会議第3日目が開催され、一般議案が議決され、予算代表質疑が行われました。

2月20日には、本会議第4日目が開催され、予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 2/13 横浜教育イノベーション・アカデミア オープンアカデミア
～ミライの先生Fes～
- 2/17 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会

(2) 報告事項

- 令和8年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、2月13日に、「横浜教育イノベー

ジョン・アカデミア オープンアカデミア ～ミライの先生Fes～」が、横浜赤レンガ倉庫1号館3階ホールで開催され、下田教育長、教育委員全員が出席し、下田教育長が挨拶しました。

2月17日に、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会が、市庁舎1階アトリウムで開催され、緒方委員が出席し、挨拶しました。

次に、報告事項として、この後、所管課から、「令和8年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしました。御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、御質問がなければ、「令和8年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点について」、所管課から御報告いたします。

森長教職員企画部長

教職員企画部長の森長です。令和8年度実施の「ここが変わる！教員採用試験2026」ということで、御説明を差し上げます。説明は、教職員人事課長からいたします。

片山教職員人事課長

教職員人事課長の片山です。「より受けやすく、より選ばれる試験へ」という、サブタイトルにありますとおり、横浜市では、より多くの方が教職に挑戦しやすい環境を整えるため、教員採用試験の充実・改善に継続的に取り組んでおります。令和8年度の試験制度等につきましては、次のとおり変更いたします。

まず、試験名称を変更いたします。SPI3を第一次試験に取り入れて、今年度新設しました春チャレンジ選考試験を春実施試験、夏に実施しております従前からの選考試験を夏実施試験として整理いたしました。

次に、昨年度からの主な変更点を御説明いたします。5点ございます。まず、1点目としまして、「1 模擬授業テーマを事前提示方式に変更」いたします。第二次試験の「模擬授業」につきましては、模擬授業テーマ及び実施方法等を受験案内公表とともに公開いたします。これまでは、模擬授業テーマを試験当日に提示していたため、受験者は様々な課題に備え幅広い準備が必要となっております。受験への負担もかかっておりました。こちらの負担軽減も踏まえ、より本市を選択・受験していただけるように、事前提示方式に変更いたします。

2点目は、「2 大学3年生チャレンジ推薦特別選考の受験区分の拡大」でございます。本市は全国に先駆けて、令和5年度から大学3年生を対象とした選考を実施しております。現在ではこの制度が横浜市に倣うような形もありまして、全国的に広がりを見せるとともに、学生からの需要も高まっております。このため、令和8年度実施試験では、新たに中学校・高等学校の「国語」「数学」「理科」及び「美術」を受験区分に加えまして、募集対象を拡大するものでございます。

次のページ、裏面になります。3点目は、「3 教職経験者特別選考の対象者拡大」です。在外教育施設プレ派遣教師につきましては、将来、日本で正規教員を目指すおおむね29歳以下の若手教員を、文部科学大臣の委嘱によって海外の日本人学校へ派遣する制度でございます。こちらのプレ派遣教師として、指定期間内に2年以上勤務歴がある方につきましては、「教職経験者特別選考」の対象者に追加し、資格要件を満たす方は第一次試験を免除するというものでございます。

続きまして4点目は、「4 実技試験の対象教科の見直し」でございます。受験者の試験準備への負担を軽減しまして、より多くの方に本市を選択・受験していただけるよう、実技試験の対象教科を見直し、中学校・高等学校の「美術」に

つきましては実施しないことといたします。なお、受験者の資質を適切に評価するための観点や基準は、これまでと同様に確保するようにいたします。

最後5点目は、「5 最終合格発表時期の前倒し」です。夏実施試験の最終合格発表は、これまで10月中旬でございましたが、例年より2週間程度前倒ししまして9月末ごろ行う予定としております。

その他、試験に関する情報は、ホームページ等で詳細を掲載してまいります。

なお、参考までに、先ほどもお話がございました、2月13日に「オープンアカデミア ～ミライの先生Fes～」が開催されましたが、この会場内で「教員採用ガイドステーション」といった、特設ブースを設けまして、教員採用試験の情報を初公開させていただきました。当日は100名を超える学生がブースを訪れるなど、大変盛況な状況でございました。なお、この中でも模擬授業の事前テーマに関する質問などもありまして、神奈川県や相模原市は模擬授業テーマを事前提示にしているのですが、横浜市がそのように踏み切ったことにつきましては好意的な受け止めもございましたので、御報告させていただきます。なお、「ミライの先生Fes」の詳細につきましては、次回の教育委員会等でも御報告させていただく予定ですので、今回は簡単に報告という形にさせていただきます。なお、その他「横浜教育イノベーション・アカデミア」のポータルサイトにおきましても、登録された方にですが、アカデミアの関連イベントや教員採用試験に関する情報もメール等で発信する予定としております。

最後、3ページ目に「令和8年度実施試験概要」として年間の予定を載せております。詳細は、今後配布される受験案内でお知らせいたしますが、春実施試験、従前の春チャレンジ試験でございますが、こちらにつきましては本日から受験案内を公表・配布とさせていただきます。簡単ですが、説明は以上になります。よろしく願いいたします。

下田教育長

説明が終了いたしました。御質問があればお願いいたします。

植木委員

御説明ありがとうございます。先日の「ミライの先生Fes」でも随分人が集まって、興味を持っていただいたと思っております。1点お願いしておきたいのは、受けやすくなるということで、募集人数が増えてくると思います。試験制度等を変更したことによって教育現場が何らかの影響を受けないかどうかというのは、採用した後でないと分からない部分が若干あると思います。その辺りはしっかりと見ていただいて、変えたことが本当に適切なのかどうか、単に採用人数を増やすために受けやすくしただけで終わらないように御注意いただければと思います。以上となります。

森長教職員企画部長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、採用して終わりではなくて、まさにそこからスタートラインになろうかと思っております。今、植木委員から御指摘いただいたところはしっかりと教育委員会事務局も、振り返りも含めて次の試験にどのように生かしていくべきか、当然検討していきたいと思っておりますし、今年度、実は民間業者も入れて、最近5年間に、採用された全教員からのアンケートを取って、どういったアプローチをすべきかということも含めて情報をいろいろ収集して、今回の採用試験の御案内につなげております。このような形もどんどん続けていきたいと思っておりますので、今頂いた御意見も踏まえながら、実際、その試験がどのような影響を及ぼしたかということも当然見据えて今後の対応を考えていきたいと思っております。

なお、「ミライの先生Fes」ですが、先ほど片山教職員人事課長から御説明申し

上げたように、採用試験のブースだけに特化すると100人強いらっしまった状況ですが、全体では582人の方に参加いただいております。非常に盛況な盛り上がりを見せられたなということで、次回の教育委員会でも御説明できるように今準備を進めておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

2ページ目の「3 教職経験者特別選考の対象者拡大」というところで、「在外教育施設プレ派遣教師として」というところの、これがどういった対象の方々なのかということと、何人ぐらいがその対象の見込みとされているかということ、もし分かれば教えてください。

片山教職員人事課長

教職員人事課長の片山です。教職経験者特別選考の対象者につきましては、先ほどの繰り返しになってしまいますが、在外の施設で2年以上の教職経験がある方を対象としますので、人数としては明確に今時点で何人というのはいませんが、より多くの方ということで、第一次試験を免除しています。やはり受験への負担を減らすような形を考えてのことになっております。説明が不足していたら、再度御質問いただければと思います。

森委員

ありがとうございます。一般的に在外教育施設というと、一見何なのかが分からないなと思って、もう少し詳しく教えていただければと思ったのが質問の背景でした。

片山教職員人事課長

基本的に日本人学校が海外にございまして、教育を日本語で教えているというようなところでございまして、アジアだけではなくヨーロッパなども含めて多くの地域にございますので、そこで日本人学校の教師として従事していただくような形になっています。

森委員

では、海外で教育をされてきた、教えてこられた先生方が日本に戻ってこられて、そこでの知見や、見てきたことを含めて教えられる先生方がその対象者としてよりなりやすくなったという理解でよろしいですか。

片山教職員人事課長

森委員御指摘のとおりでございます。

緒方委員

今のことに関連してですが、この在外教育施設プレ派遣教師というのは、文部科学省の派遣する教師という捉えでよろしいでしょうか。それとも一つ、「指定期間内に2年以上の勤務歴」ということですが、指定期間というのはどれぐらいの期間を指すのでしょうか。

杉山教職員人事課任用係長

教職員人事課任用係長の杉山です。御質問にお答えさせていただきます。指定期間というのは、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間の2年間という形で設定しております。その間の期間で、継続して2年以上派遣された方を対象としています。今回のプレ派遣教師というのは、おっしゃっていただいた文部科学省の在外教育施設へのプレ派遣教師となります。

下田教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、ほかに御質問がなければ、次に議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第56号議案及び教委第57号議案は、人事案件のため、教委報第8号は、訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、教委第56号議案及び教委第57号議案並びに教委報第8号は、非公開といたします。

次に、教委第55号議案について、所管課から説明をお願いいたします。

山本学校教育
部担当部長

学校教育部担当部長の山本でございます。よろしくお祈りいたします。教委第55号議案「『横浜未来の文化ビジョン（仮称）』の策定に関する意見の申出について」御説明いたします。議案資料の裏面を御覧いただけますでしょうか。「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定について、文化芸術基本法第7条の2第2項の規定による市長からの意見聴取の依頼を受けて、意見を申し出るため提案するものでございます。それでは、最初にも、まず、「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」について、にぎわいスポーツ文化局から御説明いたします。

岡にぎわいス
ポーツ文化局
文化芸術創造
都市推進部長

にぎわいスポーツ文化局文化芸術創造都市推進部長の岡と申します。どうぞよろしくお祈りいたします。今、御説明がありましたように、本日は「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」ということで、横浜市の文化芸術政策につきましては、これまで、平成24年ですから14年ほど前に策定した基本的な考え方に基づいて政策を進めてまいりました。それから10年以上が経過いたしまして、子どもの文化体験の格差の問題や、地球温暖化の問題に対する関心の高まりなど、いろいろ世の中的に変わってきております。そのようなことを踏まえまして、新たにこれから10年後の未来を見据えて、どのように横浜市の文化芸術政策に取り組んでいくのかということで作ったものでございます。現在、素案ができておまして、今日は素案を御説明させていただきます。ここでお諮りいたしまして、御意見を頂いて、原案策定へと進めてまいりたいと考えております。内容につきましては、にぎわいスポーツ文化局文化振興課長の鬼木より御説明させていただきます。

鬼木にぎわい
スポーツ文化
局文化振興課
長

にぎわいスポーツ文化局文化振興課長の鬼木でございます。お手元の資料右上に「教育委員会資料 令和8年2月24日 にぎわいスポーツ文化局」とあります。「横浜未来の文化ビジョン（仮称）素案について」という資料を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして「これまでの経緯」でございます。左側「2 検討状況」「ア 市民モニター調査」というのを最初に行いまして、約1,800件の回答がございました。また、右側「イ 関係団体等からの意見聴取」は、子ども、子育て世帯、障害者団体等、様々な方に御意見を伺っております。また、「ウ 有識者懇談会」では、10月27日に各界の有識者の方にお集まりいただき、御意見を伺ってまいりました。

次のページ「ビジョンの位置付け」を御覧ください。真ん中の図の左側、国の文化芸術基本法、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律を根拠としまして、本市の横浜市中期計画、本市関連計画とも連携・整合を取りながら定めていくという位置付けとしております。

次のページを御覧ください。「基本的な方向性と4つのビジョン（概ね10年後

の横浜の文化の姿) 」です。横浜の持つ強みを生かした「『横浜文化』の創造」を基本的な方向性として、4つのビジョンの実現につなげてまいります。真ん中に「基本的な方向性 横浜文化の創造」というのを置きまして、左上「ビジョン1 誰もが自分の夢に向かって進めるまち」は、「1 すべての市民が希望に応じて文化的な活動ができる」というものです。右上「ビジョン2 ウェルビーイング(幸福)を実感できるまち」は、「2 身近な地域に、心身の健康増進の場があり、文化による地域コミュニティが市全域で形成されている」。左下「ビジョン3 サステナブル・シフトの文化が根付くまち」は、「3 文化活動において、DXや脱炭素社会の推進をクリエイティブに目指し、持続可能性を高めている」。右下「ビジョン4 いたるところに文化が息づくまち」は、「4 街なかや企業活動、イベント等、様々な場面に文化が息づき、にぎわいづくりや経済・観光振興につながっている」というものです。

次のページから基本的な方向性、ビジョン1からビジョン4についてそれぞれ御説明しております。次のページ、5ページ「基本的な方向性 『横浜文化』の創造」です。「10年後の姿」としましては、「横浜の強みがさらに充実することで、横浜ならではのコンテンツが形成され、『横浜文化』が生まれています。文化になじみのない人たちに関心を持っていただくための取組が増え、文化芸術活動が活発になっています」。「10年後のストーリー」としましては、横浜の地域への愛着が高まっている、あるいは横浜出身のアーティストの活躍している姿を描いております。

次のページを御覧ください。「実現のための施策と取組例」です。「実現のための施策」としましては、「独自のコンテンツ」「文化活動の担い手の育成」「文化の継承と新たな創造の両立」「開放性・多様性あるネットワーク」を掲げております。右側には「取組の具体的な例」としまして「専門文化施設での事業」を記載しております。

次のページ「ビジョン1 誰もが自分の夢に向かって進めるまち」です。「10年後の姿」としましては、「子どもたちをはじめ、年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが参加できる文化活動の機会が、多様なジャンルで豊富に用意され、一人ひとりの希望に応じて参加することができます」としています。「10年後のストーリー」としましては、子どもたちが学校から帰って、子どもアートセンターで文化体験をしている様子を描いております。

次のページを御覧ください。「実現のための施策と取組例」です。「子どもたちの文化体験機会の提供」「障害者の個性と能力の発揮の機会の創出」「誰もが自由に文化を楽しめる環境づくり」を掲げております。右側には「新たな取組例」としまして「子どもアートセンター」を掲げております。

次のページを御覧ください。「ビジョン2 ウェルビーイング(幸福)を実感できるまち」です。「10年後の姿」としましては、「身近な場所で文化芸術活動へ参加する市民が増えることで、文化による心身の健康効果を実感できるまちとなっています。文化によるコミュニティが市全域で形成されています」としています。「10年後のストーリー」としましては、合唱団に参加して祖母が元気になったといったことを記載しております。

次のページを御覧ください。「実現のための施策と取組例」です。「地域課題へのアプローチ」「健康増進につながる文化活動」「地域のネットワーク形成への貢献」を掲げております。「新たな取組例」としては「アート休憩所」を記載しております。

次のページを御覧ください。「ビジョン3 サステナブル・シフトの文化が根付くまち」です。「10年後の姿」としましては、「二酸化炭素排出量削減やサー

キュラーエコノミー推進などの気候変動対策、デジタル化の推進等にあたり、クリエイティビティを発揮して、文化と都市の持続可能性が高まっています」としています。「10年後のストーリー」としましては、文化芸術活動の際に二酸化炭素排出量に配慮して取り組んでいる姿を記載しております。

次のページを御覧ください。「実現のための施策と取組例」です。「文化事業・施設運営における気候変動対策指針の策定」「行動変容を促す文化活動」「財源確保の多様化」「公共施設適正化の検討」「デジタル化の推進と活用」を掲げております。「新たな取組例」としましては「横浜版グリーンブック」を記載しております。

次のページを御覧ください。「ビジョン4 いたるところに文化が息づくまち」です。「10年後の姿」としましては、「民間施設や民間が主導する文化事業との連携が市内で展開されるとともに、ひらかれた歴史的建造物や公共空間などで魅力的な活動が生まれることで、まちづくりや、にぎわい創出、経済・観光振興につなげています。地域や職場など市内の様々な場所に文化が息づいています」としています。「10年後のストーリー」としましては、横浜の街がライブなどでにぎわっているといったようなことを記載しております。

次のページを御覧ください。「実現のための施策と取組例」です。「街なかでの文化事業の展開」「誰もが楽しめる文化イベントの開催」「観光・にぎわいづくりへの貢献」「創造性を生かしたビジネス創出」「歴史的建造物や公共空間等のさらなる活用」を掲げております。「新たな取組例」としましては「象の鼻テラスのリニューアル」を記載しております。

次のページには「達成指標」としまして、基本的な方向性とビジョン1からビジョン4の、それぞれの目標とする指標を記載しております。最後のページは、今後の予定が記載してありますので、御覧ください。説明は以上でございます。

山本学校教育
部担当部長

続きまして「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定に関して、教育委員会から申し出る意見の案について、学校経営支援課グローバルデザイン担当課長から御説明いたします。

多賀谷学校経
営支援課グロ
ーバルデザイ
ン担当課長

学校経営支援課グローバルデザイン担当課長の多賀谷です。よろしくお願いたします。議案資料の3ページ目、上部に四角囲みで「案」と記載のある資料を御覧ください。意見の案について御説明いたします。

「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の素案の内容に関して異議はありませんが、ビジョンに掲げる内容の実現にあたっては、次のとおり教育委員会との連携強化をお願いいたします。

教育委員会では、全ての教育活動を通じて「豊かな心の育成」の推進を掲げています。文化や芸術は、感性を育み心豊かに生きるために欠かせないものです。多様な表現に触れることで得られる内面への気づきや他者への共感は数値化しにくいものの、学力・体力・情報活用能力と並ぶ重要な教育の柱です。生涯にわたって豊かに生きるための基盤となり、未来を切り拓く力にもつながります。

子どもたちの豊かな創造性や感受性の育成に向けては、学校・地域の状況に合わせ「本物」の文化芸術を体験・鑑賞することができる多様な機会があることが重要です。芸術家、文化施設、芸術団体と連携した子どもたちの文化芸術活動体験機会の創出に向け、引き続き教育委員会と連携していただきたいと考えます。

各学校では、子どもが自然や文化に興味・関心をもち、よりよい人間関係を築こうとする態度を養うため、豊かな自然や文化に触れる体験的な活動を実施しています。各学校が活動を行うにあたり、今後も様々な観点で連携していただき

いと考えます。

特別な支援や配慮を必要とする子どもにとって、表現の多様性を価値として認める文化・芸術は、年齢や発達段階を問わず、思いや感情を自然に表現できる大切なものです。一人ひとりの学び方や感じ方に寄り添い、自分らしく文化芸術を体験し楽しむことや、達成感や他者とのつながりを実感できるよう、誰もが安心して取り組める環境づくりや、小・中学校の個別支援学級や特別支援学校との連携について、さらに強化していただきたいと考えています。

横浜の歴史文化を継承し、未来へと守り伝えられるよう、文化財の現状把握や詳細な調査を実施し、保護と活用を進めていく取組を連携して進めていきたいと考えます。特に、魅力的な歴史的建造物や公共空間等を新たなにぎわい創出等につながるよう活用に向けた取組を推進していただきたいと考えます。

御説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

下田教育長

説明が終わりましたので、御質問があればお願いします。

綿引委員

御説明ありがとうございます。意見の具申の内容につきましては私も全く異論はなく、より密接に連携していただきたいと思います。質問と言いますかお願いでございますが、これを教育委員会事務局としてしっかり受け止めて一緒に連携して進めていくためには、やはり教員の研修というものがとても重要になってくるのではないかと思います。何かその辺りでお考えになっているようなことがあれば教えていただきたいというのが一つ。

もう1点は、全体のビジョンのK P Iは設定されておりますが、教育委員会事務局として何かK P Iを別途作るような御予定があるのかどうかということが2点目の質問でございます。

多賀谷学校経営支援課グローバルデザイン担当課長

ありがとうございます。学校経営支援課グローバルデザイン担当課長の多賀谷です。一つ目の教員研修でございますが、横浜市では研修という立てつけのほかにも、研究会という形で教員同士が学び合う場が多く設定されております。その中で、特に特別な配慮が必要な子どもと芸術文化のやり取りについては、最近多く取り上げられている部分になっております。はまっ子未来カンパニープロジェクト等でも好事例として地域の芸術家と連携し、個別支援学級の子どもが体を使った活動をしてまちの魅力を広げるという取組が見られた部分がございます。こうした好事例の横展開について、研修や研究会の中でより一層取り上げていきたいと思っております。

また、K P Iについても御質問いただきました。実は特段、K P Iというものを文化芸術について特出しで設定している部分はないですが、もともとにぎわいスポーツ文化局と教育委員会事務局で連携して行っている地域の芸術家や地域の資源を活用した芸術活動というものは促進を進めておりますので、K P Iの設定についても含めて、今後より一層、地域と連携した文化芸術活動の発展に努められるように努力していきたいと思っております。

小野寺生涯学習担当部長

生涯学習担当部長の小野寺でございます。文化財に関しまして補足させていただきます。生涯学習文化財課が主管となり横浜市の文化財保存活用地域計画を定めておりますが、当該計画の策定の際には当課に加えて都市整備局とにぎわいスポーツ文化局と連携のうえ調整を進めてまいりました。計画の施策において歴史を生かしたまちづくりという項目を作成するとともに、各施策においては指標と取組を定めておりますので、計画に基づいたK P Iに従って事業を推進してまい

りたいと思います。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。まず一つは、多賀谷担当課長にお聞きしたいのですが、先ほど教育委員会事務局で策定した意見というところで読み上げていただいたのですが、一つ目の「・」のところが一番大切かなと思っています。当然ながらその下書いている具体の連携もぜひと思っているのですが、一つ目のところに込めた思いというところを少し補足いただければと思います。

多賀谷学校経営支援課グローバルデザイン担当課長

学校経営支援課グローバルデザイン担当課長の多賀谷です。御質問ありがとうございます。一つ目の「・」を書くに当たっては、複数の教科の指導主事が集まって、この「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」にどのような思いを込めたいかというところを話し合っている姿がありました。中ではEBPMと申しますか、データに基づく施策というものが重要性を増していく一方で、教育においてはすぐには芽が出ない、これからは数値に出しづらいうような種をたくさんまくようなシーンが必要だろうと思います。それはすぐに子どもたちの結果として見えなくても、もしかしたら学校の手を離れたその先で人生を豊かにすることがあると思われるもの、子どもたちに確かに種がまかれたなと思えるようなものをたくさんまいていく。それは全ての教科等にとって必要なものであって、文化芸術活動というのはその象徴的なものである必要があるだろうという話がありまして、この文章には「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」に込めたもの以上の教職員の思いが入っているかなと思います。

森委員

なるほど。非常にそれは共感いたします。加えて、今の話にあった、すぐに結果は出ないかもしれないですが、生涯にわたってその後の人生に大きく影響を与えるものという視点もすごく大切だなと思っております。つなげてになります。鬼木課長に来ていただいているということもあって、生涯にわたって学び続ける、生き続けるというところ、生涯学習や社会教育というところにおける連携について、現状どのようなところがあるのか、更にどういうことができるかということも良ければ、教えていただければと思いました。

鬼木にぎわいスポーツ文化局文化振興課長

にぎわいスポーツ文化局文化振興課長の鬼木でございます。にぎわいスポーツ文化局の役割としましては、市民の皆さんが身近な場所でいつでも文化活動に触れられる場を提供していくということが一番大事かなと思っております。ハード面での施設もそうですが、いろいろな事業の中で市民の皆さんが参加しやすい機会を作っていくということ、この「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の中でも記載しておりますし、今後もそういったことを進めていきたいと思っております。その意味では、生涯学習と文化活動というのは非常に近い領域だろうと思っております。いずれも長い人生の中で、それぞれ皆さんの興味・関心に応じて取り組んでいくという点では非常に似通っているところもありますし、かなりの部分で重なっているところもあろうかと思っております。その意味では、にぎわいスポーツ文化局としては、市民の皆さんの多様な関心に応えられるように、文化活動も多様な展開をしていくということが非常に大事かなと思っております。

森委員

ありがとうございます。身近な場で参加しやすいということが先ほどお話にありましたが、加えて、この資料を読み進めていきますと、文化・芸術の担い手に

なっていくということも強調されていたかなと思います。今、図書館ビジョンなどいろいろなことも書かれている中で、創造するということも一つキーワードになっていますが、そうした、参加した先に自分が表現する側になっていくということにおいても、今後の連携という可能性はあるのでしょうか。

鬼木にぎわい
スポーツ文化
局文化振興課
長

ありがとうございます。「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の中にも担い手の育成の重要性というのを記載しておりまして、文化芸術活動に関心を持っていただいた方が、次は文化芸術活動を誰かに広めていく役割や、あるいは運営を支えていく役割など、そういったところに参加していただくということもにぎわいスポーツ文化局としては期待しているところでございます。その意味では、文化活動の広がりの中で、単に鑑賞するだけではなく、支える側にも関わってもらいたいということが今後の展望としてはあるかなと思っております。

森委員

ありがとうございます。最後に質問ですが、質問の前に、この前、「ミライの先生Fes」に参加したときに登壇した学生の一人がおっしゃっていた言葉を今思い出しまして、その学生の方いわく、最近は効率ということがすごく言われていますが、受験をする中で、これは受験に必要な教科、これは必要じゃない教科というような形で、必要なものに特化して勉強するような流れがあり、それも大事だったかもしれないが、一方で、そうではない、本当の教育の意味は何だろうかという話を、その学生が登壇された中で話していました。そのときに、自分はより豊かに生きていくことに向けた学びを大切にしていきたいという話をされていて、教育長からの「創造するためには何が必要か」に対する答えだったのですが、非常に今の子どもたちの考えていることを一つ象徴するような言葉だなと思いました。実際に、豊かに生きる学びということにおいて、学校教育の中で「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」が浸透していくことによって、よりどういう変化があるだろうかということをもどのように見ていらっしゃるかということもぜひお聞きしたいなと思いました。というのが質問です。

質問に対する答えを考えていただいている間に、私自身がすごく感じていることというところでコメントさせていただきたいと思っております。子どもたちを見ていると、数値化されるものの中で比較されることや、順位で並べられることであふれているなど、SNSなどの共感も数字で表されて、その中で生きていかなければいけないという中で、自分を表現することがとても難しい時代になってきているというのを感じています。そういった時代だからこそ、言葉やロジックでは説明できないですが、自分にはこういった表現の仕方があるということに出会っていくことは、自分らしく生きていくことにおいてはすごく大切で、豊かに生きていくということにおいて基盤になるものだと思っています。そのようなことに、学校教育の中でも、地域の中でも、接する機会が増えるということは大切だなと思っています。

加えて、何回かこの教育委員会の中でも話をしていますが、私自身、日本語が通じないところに住んでいて、言葉ではコミュニケーションが取れないときに、文化芸術でコミュニケーションを取れることで人とつながれたという経験もすごくありますので、分断を越えるなど、誰かとつながって誰かとともに生きていくことにおいて基盤になるというのものがすごく実感しています。そのため、今後の学校教育の中での連携もそうですし、先ほどお話しいただいた社会教育の中、生涯学習の中での連携もですが、この価値について教育委員会事務局と教職員の皆さんとこうやって共有し続けてくださること、その価値の重要性を共有し続けてくださることを切に願っていますし、たまにこのように来ていただいて進捗もお話

しいただけるとうれしいなと思いました。質問が前のほうに行っちゃいましたが、お願いします。

鬼木にぎわい
スポーツ文化
局文化振興課
長

にぎわいスポーツ文化局文化振興課長の鬼木でございます。まず、学校教育との連携についてですが、教育委員会事務局の皆さんにも大変御協力いただき、学校の授業の中でアーティストが文化芸術体験を提供するという授業を長年実施しておりまして、子どもたちの感想でも、「非常に楽しかった、また受けたい」など、教職員の皆さんからの感想でも、「ふだん見られないような子どもの表情が見られた」など、そういった感想を頂いておりまして、こちらとしても大変手応えのある事業になっております。子どもたちにはぜひいろいろな文化に触れていただいて、その中から自分が何に向いているか、あるいは自分の知らないこのような世界があったということを知っていただくなど、そのような機会を学校現場の中でも、あるいは子どもたちが放課後や休日などにも体験できるような、様々な機会をにぎわいスポーツ文化局としては作っていきたいなと思っております。

森委員

ありがとうございます。ぜひどうぞよろしくお願いします。あと、一つ目の「・」に書かれたときのお話にあったみたいに、更に内部でも議論がなされ続けることを願っていますし、この「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」が共有できることをすごくうれしく思っています。ありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

緒方委員

胸がわくわくするような内容と回答をありがとうございます。今お話しになった中で、すぐに表れない、結果はすぐ出ない、まさしく文化芸術の教育はそうだと思います。この中に「学力・体力・情報活用能力と並ぶ重要な教育の柱です」とありますが、今までの研究の中で、芸術教育が学力を高めるということは十分結果が出ていることで、結局、心が豊かになる、安定した心情がより落ち着いて、そして深い思考を促すということで、人間は認知と情意で組み立てられていると言いますが、認知というのはいわゆる授業で行うような教科の学習、情意というのは心の問題で、この二つは本当に密接的な関係にあるので、この情意の面を豊かにするということが、学力向上のための芸術ではもちろんないですが、芸術教育が深く関わっているということで、芸術を重視していく、文化財を大切にしていくという取組が、子どもたちのここに書いてある将来のウェルビーイングにすごく寄与する、つながっていくということで私はすごく期待しております。ぜひ進めていただきたいなと思いました。以上です。

植木委員

御説明ありがとうございます。質問ということではないので、意見として聞いていただければと思います。いろいろな形で、特に子どもたちに対して、未来に向かって「豊かな心の育成」をということをしかりと書いていただいたことは本当にありがたいと思っております。ただ一方で、教育委員会事務局は生涯学習の視点も持っているかと思っております。そのため、意見の中に、いわゆる全ての世代の市民にとってどうなっていくのかというようなところの、連携についても触れられているとより良いのかなと思いましたので、意見として言わせていただきます。ありがとうございます。

多賀谷学校経
営支援課グロ

学校経営支援課グローバルデザイン担当課長の多賀谷です。ありがとうございます。頂いた御意見はすごく重要な視点かなと思いますので、案の中に練り込ま

ーバルデザイン担当課長 せていただきたいと思います。ありがとうございます。

下田教育長 よろしいですか。それでは、ほかに御意見がなければ、教委第55号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

下田教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議は終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

古瀬総務課長 御報告いたします。1月30日、2月2日に、それぞれ1団体から、「日の丸・君が代に関する要望書及び要請書」が提出されました。これらの要望書及び要請書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いたします。
次回の教育委員会定例会は、3月6日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、3月19日木曜日の午前10時から開催する予定です。以上です。

下田教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、3月6日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第56号議案「横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について」
(原案のとおり承認)

教委第57号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委報8号「学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

下田教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時00分]